

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	1 新型コロナ感染対策について	<p>新型コロナ感染は世界中の人々を巻き込み、益々猛威を振るい収まる気配が見えず、国内においても感染者が日増しに増加し恐怖を与えている。本市においても昨夏のお盆の帰省後増え、その後暫くは落ち着いてきたが、国内でのオミクロン株による「第6波」の拡大により、昨年の暮れから今年の正月にかけて再び感染者が増え、未だに収まることなく市民の日常生活も脅かされている現状である。デルタ株からオミクロン株に変化し、10代、20代、30代、そして10歳未満という若い世代に感染し、学校や保育所、家庭内での感染拡大に繋がっている状況である。県は「まん延防止等重点措置」を発令したにもかかわらず日増しに増加し続け、伊佐市の感染者数も200人を超えている。この状況を踏まえ本市の対応について伺う。</p> <p>(1) オミクロン株は風邪のような症状で重症化しないといわれる反面、感染率はデルタ株に比べ1.5倍とあり、若い人から職場、家庭、学校、保育所、医療機関などに感染拡大の場所を移しており、じわじわと高齢者への感染が出て、県内でも高齢者クラスターも増えてきている。この感染状況をどう捉えているか伺う。</p> <p>(2) 伊佐市のホームページによると10代、10歳未満の感染者が増え、またそのことにより家庭内での濃厚接触者となり、自宅待機となる方々も増えていると推測されるが、本市としての支援策はどのようなになっているのか伺う。</p> <p>(3) 伊佐市においても多くの児童生徒が感染している。これまでの保育所、学校・部活動等の状況と本市の学校休校についての判断基準について伺う。また、3月には高校入試を控えている。その対応策等は万全か。</p>	市長 教育長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員		<p>(4) 感染拡大を減少させる対策として、高齢者には3回目のワクチン接種をすること、子ども対策にはオンライン授業、企業にはテレワークの推進奨励をすること、要するに基本は人と人との交流を避けることが大事といわれる。本市では高齢者への接種券が配送され、3月末には高齢者のワクチン接種が終了する計画である。厚労省は3月にも無料で5～11歳への接種を始める方針を決めているが、自治体からは慎重論が出ており、伊佐市でも保護者から不安の声も聞く。国からの指針が示され実施となった場合どう対処するのか伺う。</p> <p>また、児童生徒へのオンライン授業、企業のテレワーク等がこの伊佐市で実現できているのか。市長・教育長の見解を伺う。</p> <p>(5) 「第6波」の感染拡大により、国の「まん延防止等重点措置」により、鹿児島県も1月27日～2月20日まで適用することが決定した。伊佐市の飲食店等の状況はどうか。(時短営業、酒類の提供等)</p> <p>(6) 市民の不安は感染経路が不明ということが怖いと話される。今後、コロナ感染を食い止める対策(マスク、手指消毒、うがい、三密の回避、ワクチン接種率の向上)の他に何をすべきと考えるか。</p>		

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	福本千枝子議員	2 市長の顔が見える市政の舵取りについて	<p>「若さ・元気・情熱」のキャッチフレーズのもと「夢ある伊佐をみんなで一緒につくりましょう」の公約により市長に就任され、早くも1年が経過した。コロナ禍の中、人々が集う市内全域の行事等やスポーツやイベント等全ての大会が中止となり、市民とのふれあいもままならない状況で、地域の人と人との交流もなくなり疲弊感さえ見られる。そのこともあり市長の顔が見えない等との声も聞く。どのように検証されているか。</p> <p>(1) 地方の自治体の課題は少子高齢化それに伴う人口減少である。本市においても今春、高校生が伊佐から巣立ち減少を止めることはできない。流入人口の手だても見えないが、人口減少していくまちの活性化をどのように創っていくか伺う。</p> <p>(2) 市民の課題とする「一丁目一番地」は庁舎建設だと思う。進捗状況はどうか。</p> <p>(3) コロナの沈静後、市民とのふれあいの中で公約実現に向けて何を優先していくのか伺う。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち4枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	森田 幸一議員	1 農地・農業用施設 災害復旧について	<p>本市は令和2年度、3年度に甚大な豪雨災害が発生した。被災住民は田植え前に復旧できるのか大変心配されている。市民から連絡のあった災害や、市職員等が別途把握している災害などを含め、伊佐市内で発生した農地・農業用施設災害の件数、被害額と今後の復旧計画について伺う。</p> <p>(1) 令和2年度の農地・農業用施設に関する災害のうち未復旧件数、被害額を示せ。</p> <p>(2) 令和3年度の農地・農業用施設に関する災害で、国の災害復旧事業、市単独災害の件数、未復旧災害の件数、被害額（3月までの工事完了予定は除く）を示せ。</p> <p>(3) 市単独災害で、むらづくり整備事業で対応できた事業と、できなかった事業があると思うが、対応できた件数とできなかった件数をそれぞれ示せ。また、対応できなかったのは何故か。理由を示せ。</p> <p>(4) 水田被害を受けた農家の方々は、田植え前までに復旧可能か大変に心配されている。田植え時期までに復旧できない箇所は、今後どのように復旧する計画なのか。また被災住民にはどのような方策を示すのか。所得補償等を示す考えはないのか。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	森田 幸一議員	2 菱刈重留総自治会の広場災害復旧について	<p>大字菱刈重留地区は重留西自治会、重留東自治会、重留南自治会の3自治会で、総自治会を結成している。総自治会で管理している広場は、運動会、花見、神社の奉納祭など年間を通して行事を行っている歴史ある広場であるが、これまでの度重なる豪雨で、山林から土砂が広場に流れ込み土砂崩れ災害に遭った。この広場は地目が山林で、現況は広場である為に、国の災害復旧事業に該当しないので単独災害になるとの説明を受けた。土砂崩れの概況は幅7メートル、延長25メートル、高さ10メートルであり、被害額も多額で、総自治会では復旧が困難である。また崖下には納骨堂、住宅等があり一刻も早く復旧をしなければならない。</p> <p>(1) 菱刈重留総自治会から市長へ嘆願書が提出され、現地を検証されたと思うが、この状況をどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 住民は崖下に納骨堂、住宅等があり、雨季に入る前に早急に復旧しなければ大変な事になると心配されているが、市は今後どのように対応するのか。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
3	柿木原榮一議員	<p>1 布計鉦山鉦害防止事業について</p> <p>2 伊佐市学校教員の現状と確保について</p>	<p>(1) 仮橋設置工事と工事用道路工事の進捗状況を説明せよ。</p> <p>(2) 令和3年第4回定例会で繰越明許費とした本事業は、令和3年度から4年間の事業とのことである。しかし、仮設の橋りょうの状況、橋りょうの数、現行道路の道路橋示方書も手違いが生じている。このような状況で伊佐市が責任をもって事業を行えるのか。</p> <p>(3) 災害の影響もあり、電柱・電話柱の移設が遅れている。担当技術職員を1人配属したとのことだが、市長は事業の概要を把握しているのか。</p> <p>(4) 国が3/4、県が1/8の負担割合である。4年度、5年度、6年度の事業費の内訳を示せ。</p> <p>(1) 2021年5月文科省調査があり、公立校教員を国の児童生徒数に基づき県等が人件費を配分・配置をされているが、伊佐市の小中学校の教員不足数、特別支援学級を含んだ人数まで教示せよ。</p> <p>(2) 文科省に報告された教員の不足数の対応策、産育休・病休の代替教員や臨時教員確保について伊佐市教育委員会の対応を問う。</p>	<p>市長</p> <p>市長 教育長</p>	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	星野 元興議員	<p>1 公立中学校進学クラス設置について</p> <p>2 オンライン授業運営方針について</p>	<p>(1) 近年、中高一貫教育が大学進学的主流コースとなりつつある。そのため、保護者の収入格差が子どもの教育格差につながっていることが指摘されている。そこで、教育格差是正のため、大学進学を前提とし、大口高校や私立高校（普通科・特進科）への進学を目的としたクラスを市内公立中学校に設置できないか。</p> <p>(1) 現在、市内小中学校において新型コロナウイルス感染症が広まっている。その事態を踏まえ、オンライン授業導入が急速に進んでいると聞く。オンライン授業は、感染症感染拡大防止だけでなく、学校に登校できない児童生徒にとっても有効な手段である。また、授業を受ける場所が限定されず、児童生徒の多様なライフスタイルに対応できる手段である。オンライン授業の常態化を望むが、今後の運営方針を伺う。</p>	<p>教育長 市長</p> <p>教育長 市長</p>	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	畑中 香子議員	1 庁舎建設について	<p>(1) 菱刈庁舎を15年後に廃止することを前提として、新庁舎を統一の庁舎とするとの考え方について変更はないか。</p> <p>(2) 昨年8月の計画見直しから、市民に対しても議会に対しても進捗状況の報告がないが、半年間どのような協議検討が行われたのか。</p> <p>(3) ふれあいセンターと一体的に庁舎建設をするとの設計案は費用増大を招くことが判明したが、ふれあいセンターの取扱いについての変更はあるか。</p> <p>(4) 合併協定についての認識を伺う。</p> <p>(5) 令和元年に基本計画が決まってから、コロナ禍や資材の高騰など、当初とは全く違う情勢となっている。基本計画から見直すか、一旦白紙に戻すべきではないか。</p>	市長	
		2 水俣病被害者の全面救済について	<p>(1) 公式に認定されてから67年になる水俣病問題で、本市の被害者の現状について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 被害の実態を把握するための調査を行うべきではないか。</p> <p>(3) 認定申請後、未処分の方が一定期間を超えると治験手帳が交付されるが、伊佐市はこの治験手帳すら対象地域とされていない。せめて治験手帳の交付対象地域となるよう県へ働きかけるべきではないか。</p> <p>(4) 地域による線引きや年齢による線引きは不当であると国や県に働きかけるべきではないか。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	畑中 香子議員	3 コロナ禍で厳しい市民生活に支援策を	<p>(1) 臨時特別給付金について、住民税非課税世帯以外の家計急変世帯への周知と申請促進を図るべきではないか。</p> <p>(2) コロナ禍のうえ、原油高騰、米価下落によりさらに生活が厳しくなっている市民へ、県下第1位の額の財政調整基金を活用した支援策を講じるべきではないか。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員	1 庁舎建設について	<p>(1) 今後の見通しについて</p> <p>ア 現時点での今後の見通しを、中継を見ている市民にもわかりやすく示されたい。</p> <p>イ 庁舎建設は市民の一大関心事であるから、今後の見通しについて「広報いさ」で市民に広く知らせるべきではないか。</p> <p>(2) 特定公有財産取得基金の積立では令和4年度以降どうなるのか、総額いくらまで積み立てる予定かを伺う。</p> <p>(3) 人口減少と庁舎建設費等の負担について</p> <p>伊佐市人口ビジョン(2020年3月改定版)によると2045年の伊佐市の人口は1万4,000人を割り込み、高齢化率は5割を超え、現役世代2人で3人の年少者・高齢者を支える社会構造になり、社会保障の現役世代への負担が増加すると予測されている。さらに自治体運営については、公的サービスの需要や財政負担が増大する一方、税収は減少し、公共施設の維持・更新はより困難になると想定されている。</p> <p>ア 昨年の3月議会で他の議員から庁舎建設費を40億円と仮定した場合の財政への影響について質問があった。これに対し「7,900万円程度を30年かけて返済することを検討しており、急激な財政悪化には繋がらない」との答弁があったが、不可分一体で行われるであろう菱刈庁舎や図書館の改修費は概算でそれぞれいくらになり、どのように返済していく計画か伺う。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち11枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員		<p>イ 「庁舎の建替えは必要だろうが、借金の返済はどうなるのか。金額が同じでも人口が減って働き手が半分になれば負担は倍になる。税金が上がり、福祉や教育に使うお金は減らされ、子どもや孫が伊佐から出て行ってしまわないか心配だ。」との声を何人もの女性市民から聞いた。そこで基本設計案の住民説明会では、庁舎建設に関連する主な事業費とその返済計画の説明に加えて、今後の市の財政状況を見通すための財政シミュレーションを市民と共有すべきではないか。</p> <p>ウ 「急激な人口減少時代を生きる子孫の負担を少しでも軽くするために、新庁舎の規模を小さくして、多少の不便はあっても使えるだけの期間は菱刈庁舎を使うべきだ」との声も届いている。市長の見解を伺う。</p>		

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員	2 HPVワクチン接種について	<p>(1) ワクチン接種に対する願いの共通性について</p> <p>子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を防止するワクチンの積極勧奨が、中学1年生～高校1年生相当の女子を対象に、この4月からおよそ9年ぶりに再開される。日本においては2010年度からHPVワクチン接種に対する公費助成が開始され、2013年4月に予防接種法に基づき定期接種化された。しかしながら、接種後に広範な疼痛や運動障害などの多様な症状が報告され、わずか2か月後の同年6月に接種の積極的勧奨の一時差し控えが発表されたという経緯がある。</p> <p>一般的にどんなワクチンでも接種後には副反応を生じることがあり、副反応をなくすことは困難であるから、接種によって得られる利益と副反応などのリスクを比較して、接種の是非を判断する必要があると言われる。</p> <p>もっとも、接種対象者も保護者もメリットを求めてワクチン接種を受けるのであり、副反応等による被害は誰も望んではいない。そして、どんな種類のワクチンでも、できうる限りワクチン接種が原因で市民が苦しむことがないようにと願う気持ちは、接種事業を行う市当局も同じであろうと考えるが、この点について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 伊佐市における子宮頸がんの実態について</p> <p>国立がん研究センターのがん統計によると、子宮頸がんは国内では年間約1万1,000人が罹患し、約3,000人が死亡するがんであるが、本市において女性に最も多いがんと子宮頸がんについて、過去5年間の①罹患数と②死亡数の推移を、20-24歳のような年齢層ごとに示せ。</p>	市長 教育長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち13枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員		<p>(3) 伊佐市におけるHPVワクチンの接種実績と副反応等について 現在までの伊佐市のHPVワクチン接種者数と、市が把握している有害事象や副反応の件数を示せ。</p> <p>(4) 定期接種を進めるにあたっての市町村の役割について ア 伊佐市で令和4年度に定期接種個別勧奨の対象となる予定の人数を伺う。 イ 厚労省健康局からの通知（健発1228第1号）によると、定期接種を進めるにあたって、県は相談支援体制・医療体制が整備される前に定期接種が性急に行われることがないように市町村と必要な情報共有等を行うよう要請されている。 さらに、市町村に求められる役割として、接種対象者又はその保護者に対して接種を検討・判断するための利益とリスクに関する情報等を提供することとしており、これらの情報提供と併せて個別勧奨を行うことは差し支えないとされている。 そこで、大切な伊佐の子どもたちを守るために、個別勧奨時に送付する厚労省作成のリーフレットは効果やリスクについて「簡易版」よりも多くの情報が記載されている「詳細版」を採用していただきたいが、市の見解を伺う。</p>		

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち14枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員		<p>ウ 過去の経緯を踏まえて、個別勧奨時の市のお知らせ用紙にも</p> <p>①新型コロナウイルス感染症と異なり知らない間に拡げてしまう性質の疾患ではないので、急いで受ける必要はないこと</p> <p>②接種を受けるかどうかは、あくまで接種対象者と保護者等が本人の健康を守る視点から利益とリスクを検討して判断すればよいものであり、強制ではないこと</p> <p>③接種後に症状があったり、気になることがあったら、自身の健康を守るために次回以降の接種はやめてよいこと</p> <p>④症状があった場合は遠慮なく接種を受けた医師に相談してよいこと</p> <p>等を大きな字でわかりやすく載せていただきたいが、検討していただけるか。</p> <p>(5) 学校における配慮について</p> <p>HPVワクチン接種後の症状を訴えた接種者たちが、医者や学校の先生や同級生から「受験から逃げているだけじゃないの?」、「思春期だからでしょ?」、「ストレスによる心因性じゃないの?」などと言われ、「こんなに苦しい思いをしているのに、私が悪いのか?」とさらに惨めな思いをしたという声がある。接種した生徒たちが学校で苦しむことがないように、多様な症状についての周知、地域における相談体制強化のイメージ図にも示されている学習支援も含めた十分な配慮、そして市との緊密な連携をお願いしたいが、対応していただけるか。</p>		

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち15枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員		<p>(6) 子宮がん検診について</p> <p>ア 厚労省のリーフレットによるとHPVワクチンの子宮頸がん予防効果は50～70%であり、「ワクチンを接種していても、していなくても、20歳になったら2年に1回必ず子宮頸がん検診を受けてください」と書かれている。検診は細胞を取って調べるもので、放射線被ばくもワクチンのような副反応のリスクもなく安全であるにもかかわらず、国内での受診率は43.7%（国立がんセンターのがん情報、2019年）と、欧米先進国の70～80%と比較して低いことが問題視されている。</p> <p>伊佐市の過去5年間における子宮がん検診受診者数及び受診率の推移を20—24歳のような年齢層ごとに示せ。</p> <p>イ 特に若い世代の受診率向上に向けて、集団検診時の女性医師派遣要請、検診費用の無償化など、市としてできることはないか。</p>		

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち16枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	遠矢 寿子議員	3 これまでの一般質問のその後について (その1)	<p>(1) 男性職員の育休取得について 令和3年度における市男性職員の育休取得率向上に向けて、市としてどのような取組が行われたのか。また、取得実績について取得者数、取得率、取得期間を、男女別に前年比とともに示せ。</p> <p>(2) 物品購入時の地元優先調達の推進について 令和3年度に市が購入した物品で比較的容易に市内調達が可能と思われるもののうち、実際に市内の事業者から調達された大まかな割合を金額ベースで示せ。(全体が困難な場合は、合理的選択による一部の部署で)</p> <p>(3) 生理用品の学校トイレ個室設置について、現在までの検討結果を伺う。</p> <p>(4) 子どもたちが受験する各種検定受験料の補助について、検討結果を伺う。</p> <p>(5) 外国籍市民に対する災害避難情報伝達と避難所における意思疎通についての取組の検討結果と、あれば実績を伺う。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者等に対する支援について ア 市独自の支援策の内容と実績を伺う。 イ 市民への広報や支援策利用者のアンケートなどは実施されたのか。 ウ 第7波に向けての支援策充実の予定はあるか伺う。</p>	市長 教育長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち17枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	庵下 信一議員	1 新型コロナ感染に係る情報提供について	(1) 感染実態・状況について具体的な情報提供はできないか。 (2) 情報提供手段について、ホームページ以外にもあるか。	市長	
		2 マニフェストの取組状況について	(1) マニフェストの取り組み状況を「実施中・検討中・未実施」の3つに分類すると、どのように分類されるのか。 (2) 最優先で取り組まれたマニフェストは。またその進捗状況は。 (3) マニフェスト取組の1年目の評価および点数は。	市長	
		3 指定避難所の立地について	(1) 指定避難所は全て浸水想定区域外に指定されているか。 (2) 飲料水等の備蓄や非常時のトイレなどの設備は確保されているか。	市長	
		4 ふるさと納税について	(1) 令和4年2月末時点での「ふるさと納税」の実績と年度末見込みについて (2) ふるさと納税推進上の課題は。また、その対策について	市長	
		5 新庁舎建設の工程について	(1) 基本設計(案)の完成、市民説明会の開催、実施設計の開始・完成、建設開始・完成の時期について	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち18枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	武本 進一議員	1 伊佐市猫の愛護及び管理に関する条例案と関連事項について	<p>(1) 地域猫活動等に取り組んでいる個人や団体と、動物愛護に関する条例の観点からどのような関係を構築していくのか伺う。</p> <p>(2) 広報いさ令和4年2月1日号には(公財)どうぶつ基金の案内等が掲載されていたが、その他に個人や協力団体に対するTNRへの補助や制度の活用は考えていないか。</p> <p>(3) (公財)どうぶつ基金の一般枠等で、「さくらねこチケット」をQRコードでアクセスすることができない、使い方がわからないなどの方に対して、本市としてどのように対応していくのか。</p> <p>(4) 条例を制定した場合には、併せてリーフレット等で市民に対し周知と啓発を行ってはどうか。</p> <p>(5) 動物愛護に関する条例について市長はどのように見ているか見解を伺う。</p>	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち19枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	岩元 努 議員	<p>1 まん延防止等重点措置（まん防）対策の効果の検証は</p> <p>2 観光・特産PR事業について</p>	<p>(1) 1月27日から2月20日まで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、重点措置を講じるべき区域であるとして県全体へ要請が出された。伊佐市も県の要請を踏まえ、飲食店に対する時短営業を求めているが、これまでのコロナ感染症とは明らかに症状や感染者の年齢、重症化率、死亡者数が違うと考える。対策の効果について、分析検証しているのか、見解を伺う。</p> <p>(2) コロナ感染者については、今回特に10代の子どもたちへの感染拡大が見られる。濃厚接触者の家族は買い物など日常生活に影響が出ている。市民活動で共助の輪が広がる中、行政の果たす役割として個人情報保護、隔離後の子どもたちのアフターケア、生活物資の支援等、具体的な対応について見解を伺う。</p> <p>(1) 施政方針の中でもふれてあったが、千葉県幕張メッセで開催される「東京ゲームショウ2022」にて伊佐市のブースを確保し、特産品や伊佐市への移住PR活動を行うとある。 新規事業に組み込まれた経緯と具体的な移住PR活動の内容を伺う。</p> <p>(2) 移住ターゲットをeスポーツプレイヤーに広げたのであれば、その理由と受け入れる条件として考えている具体内容を示せ。 また、空き家対策の中で大きな住宅を使い、eスポーツプレイヤーに特化した体験住宅を作る考えはないか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち20枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	岩元 努 議員	3 ふるさと応援寄附金の手続き内容について	(1) ふるさと納税の寄附額が確実に伸びているが、今後さらに寄附者を増やす上で寄附者の感じたこと（レビュー内容）も注視すべきであり、手続きの簡素化を図るべきである。返礼品についての評価は高いが、手続きをする上で面倒が多く評価が低い。本人確認の手続きは必要であるが、返信用封筒の切手については廃止すべきではないか。見解を伺う。	市長	

令和4年第1回定例会一般質問

令和4年2月28日・3月2日

(21枚のうち21枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	久保 教仁議員	1 水田農業の振興について	<p>(1) 水田農業の現状について 直近の農林業センサスや作物統計調査を見ると、水田作付面積の減少、就業者数の減少、農業従事者年齢の高齢化と不安材料が山積している。この状況をどのように認識されているか。</p> <p>(2) 担い手に対する地域の在り方について 高齢農業者離農による小規模農家の減少などで、担い手に農地集積や集約が期待されている。国は令和5年度までに担い手に8割の集積を目指すとしているが、伊佐市の現状はどうか。</p> <p>(3) 水田農業に関する問題点の解決策について 主食用米が余り、米価は下落する。小規模農家での水稲作付は採算が取れない。担い手に農地を集約していただき、伊佐市の策定する水田活用の直接支払い交付金を最大限に活用し、伊佐の水田農業を確立すべきではないか。</p>	市長	